

1 趣旨

令和8年9月の2期棟竣工時には、第二庁舎、分庁舎（ノバビル）、二子玉川分庁舎から新庁舎への大規模な移転を行うとともに、区民交流スペースや東棟屋上庭園等の区民利用・交流拠点施設、カフェ・レストラン、くみん窓口などが運営を開始する。2期棟竣工後の運営開始を確実に進めるとともに、同時に、完全竣工に向けて、3期工事も速やかに着手する必要がある。引き続き、関係部署と協議・調整しながら、全庁一丸となって本庁舎等整備を推進していく。

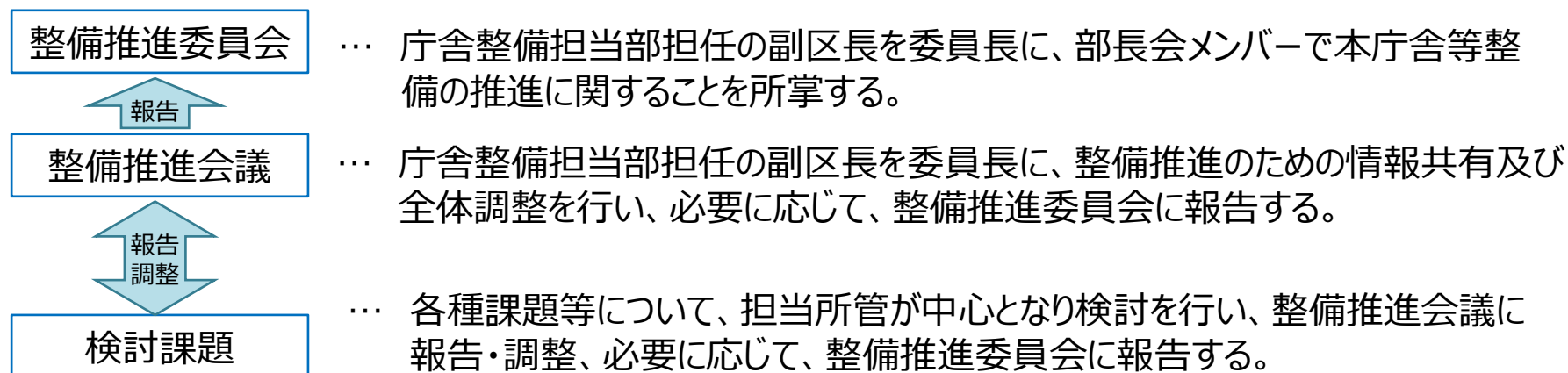
2 概要

令和8年度は、各課題の担当所管を中心に課題ごとに検討を進める。

課題の進捗について、整備推進会議に報告し、庁内調整や情報共有に資する。

さらに庁内調整や情報共有が必要な事項については、整備推進委員会を適宜開催し、対応する。

3 役割等



令和8年度 庁内推進体制図

本庁舎等整備推進委員会

総括
委員長：副区長
委員：部長会メンバー
事務局：庁舎管理担当課



～全庁的な課題への取り組み～

地域行政推進委員会

働き方改革推進会議

DX推進委員会

気候危機対策会議

みどり推進会議

など

ユニバーサルデザイン推進委員会

災害対策推進委員会



整備推進会議

全体調整・進行管理
座長：副区長
メンバー：世田谷総合支所長、政策経営部長、DX推進担当部長、総務部長、生活文化政策部長、地域行政部長、
庁舎整備担当部長、政策企画課長、総務課長、庁舎管理担当課長、庁舎建設担当課長 ほか課題報告の課長
事務局：庁舎管理担当課



各種課題の報告・調整

(各種課題について、担当所管を中心に検討を行う)

区民利用・交流拠点施設開設準備
〔生活文化政策部〕

くみん窓口・待合空間
確実な移転・窓口開始
戸籍時間外受付
〔地域行政部〕

都市整備領域窓口システム
・新IDES稼働
確実な移転・窓口開始
〔都市整備政策部〕

東棟屋上庭園・植栽管理
(区民協働)
〔庁舎整備担当部〕

美術品等展示
〔生活文化政策部〕

カフェ・レストラン運営開始に
向けた事業者との協議
〔庁舎整備担当部〕

(3期工事内容に反映)

本庁舎案内・周辺サイン
〔庁舎整備担当部〕

西棟屋上庭園・植栽管理
〔庁舎整備担当部〕

来庁者用駐車場
事業者選定・設計
〔庁舎整備担当部〕

工事の進捗等 (工事連絡会)
〔庁舎整備担当部〕

(新庁舎の管理・運営に関する主な課題)

新庁舎等管理・事業者再選定
〔庁舎整備担当部〕

ローリング計画・実施
〔庁舎整備担当部〕

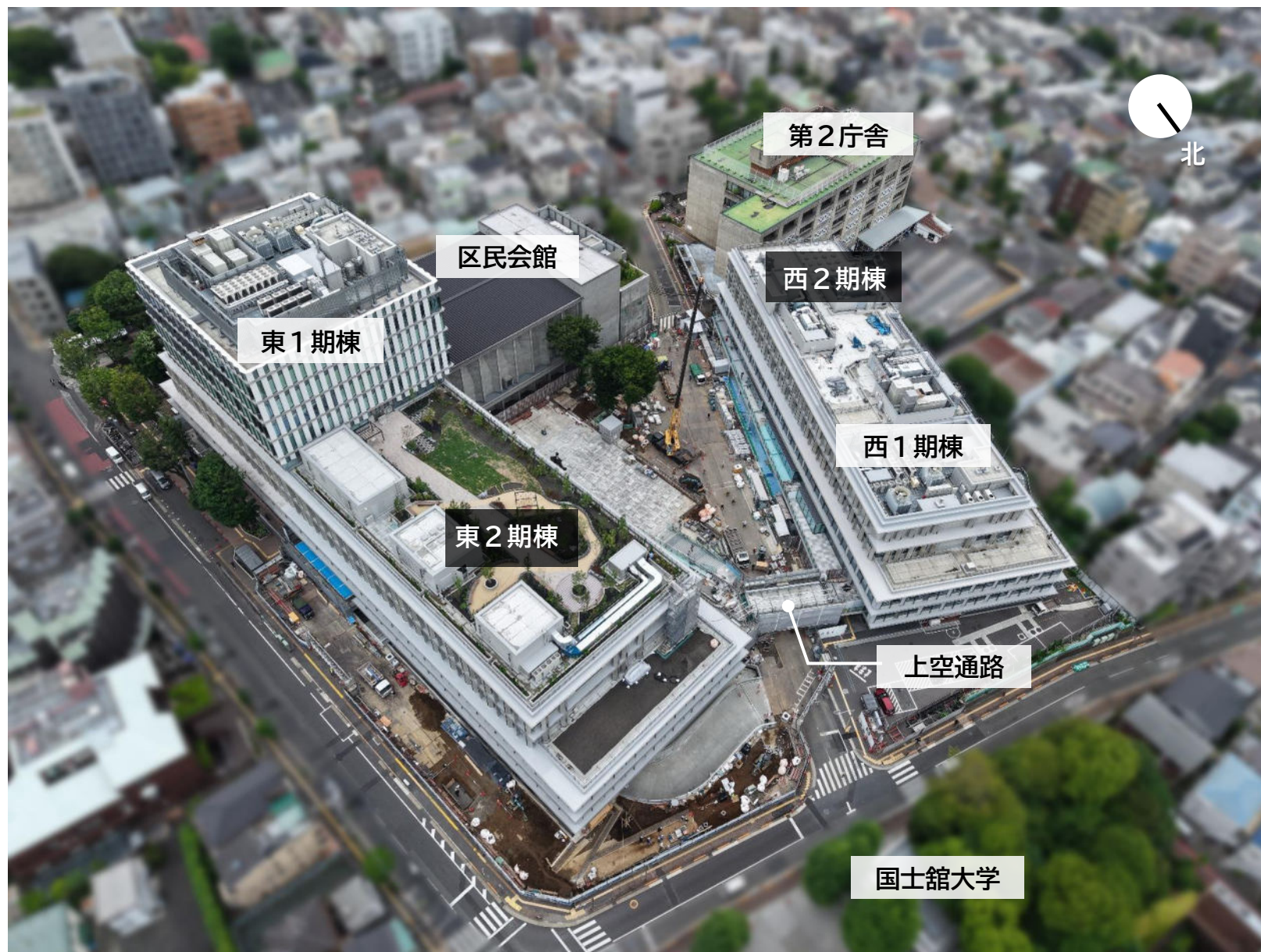
DXの推進
〔DX推進担当部〕

公用車・自転車等貸出業務
〔財務部〕

※推進体制は、本庁舎等整備の各段階の課題に応じて、適時見直す。

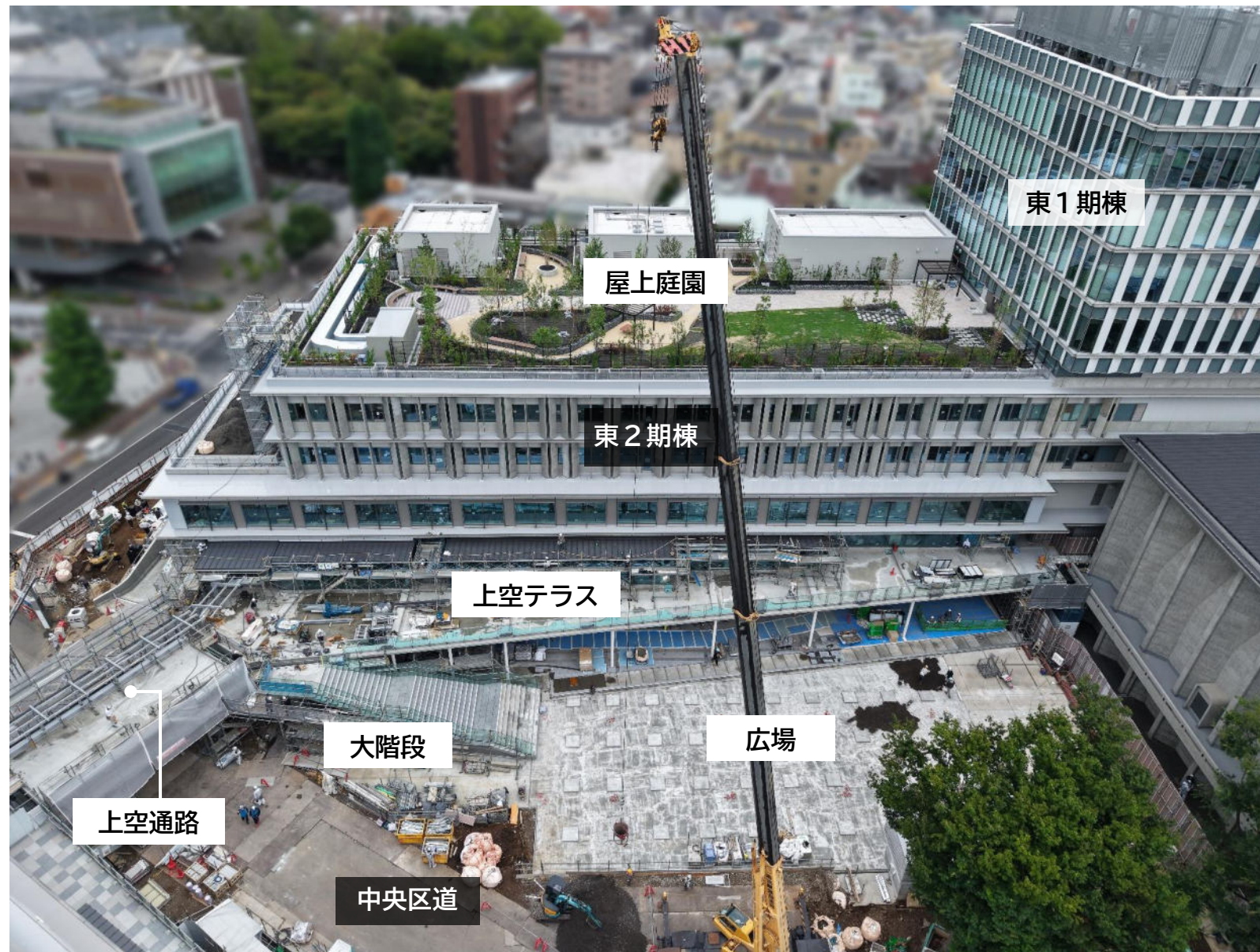
工事敷地全景

令和8年6月中旬撮影



東敷地（旧第1庁舎跡地）

令和8年6月中旬撮影



東敷地（旧第1庁舎跡地）

令和8年6月30日撮影



3階 通路(広場側)



(上)2階カフェ・レストラン (下)ピロティ入口



東敷地（旧第1庁舎跡地）

令和8年6月中旬撮影



屋上庭園



スロープ

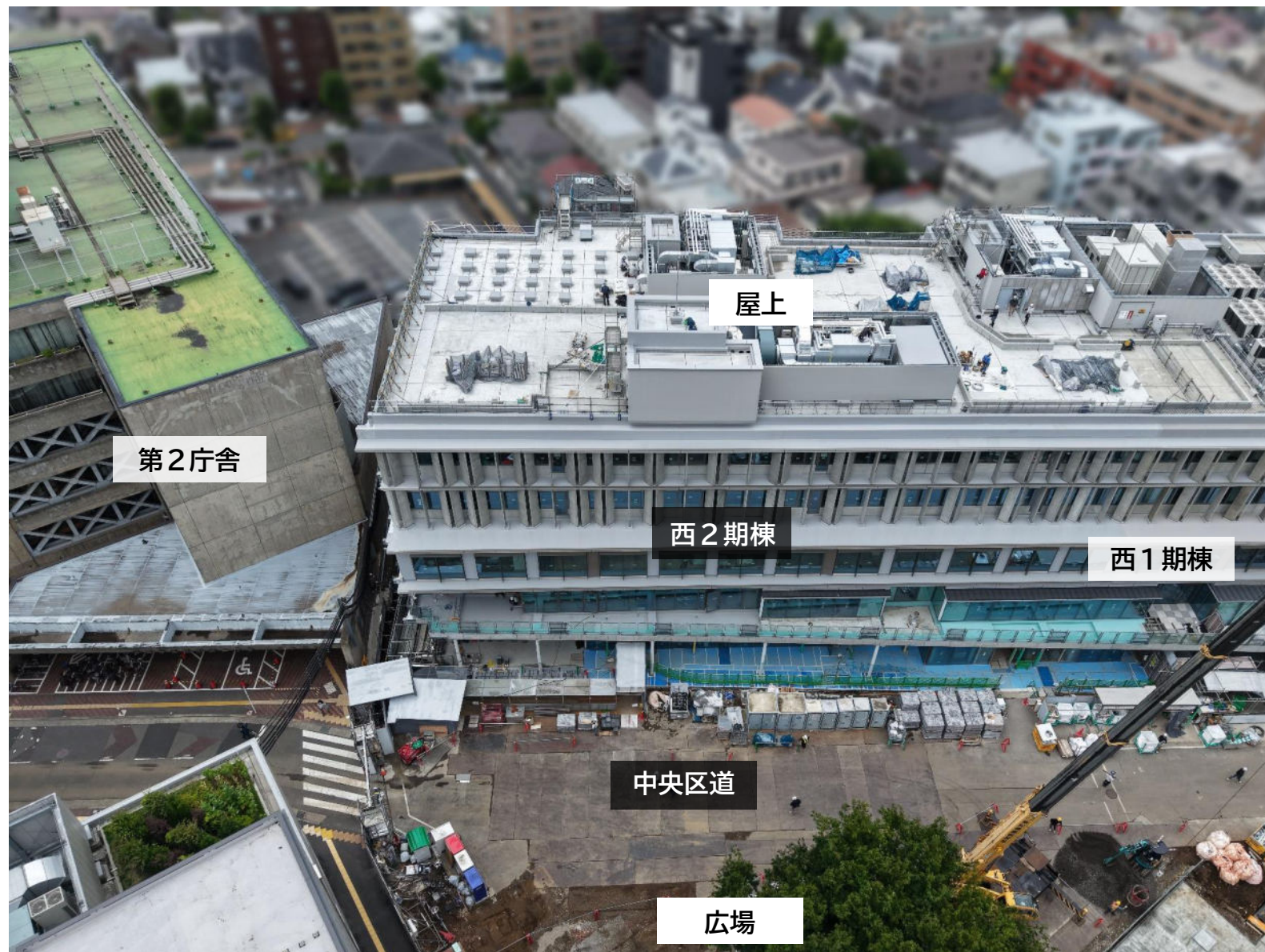


地下2階駐車場

駐車場

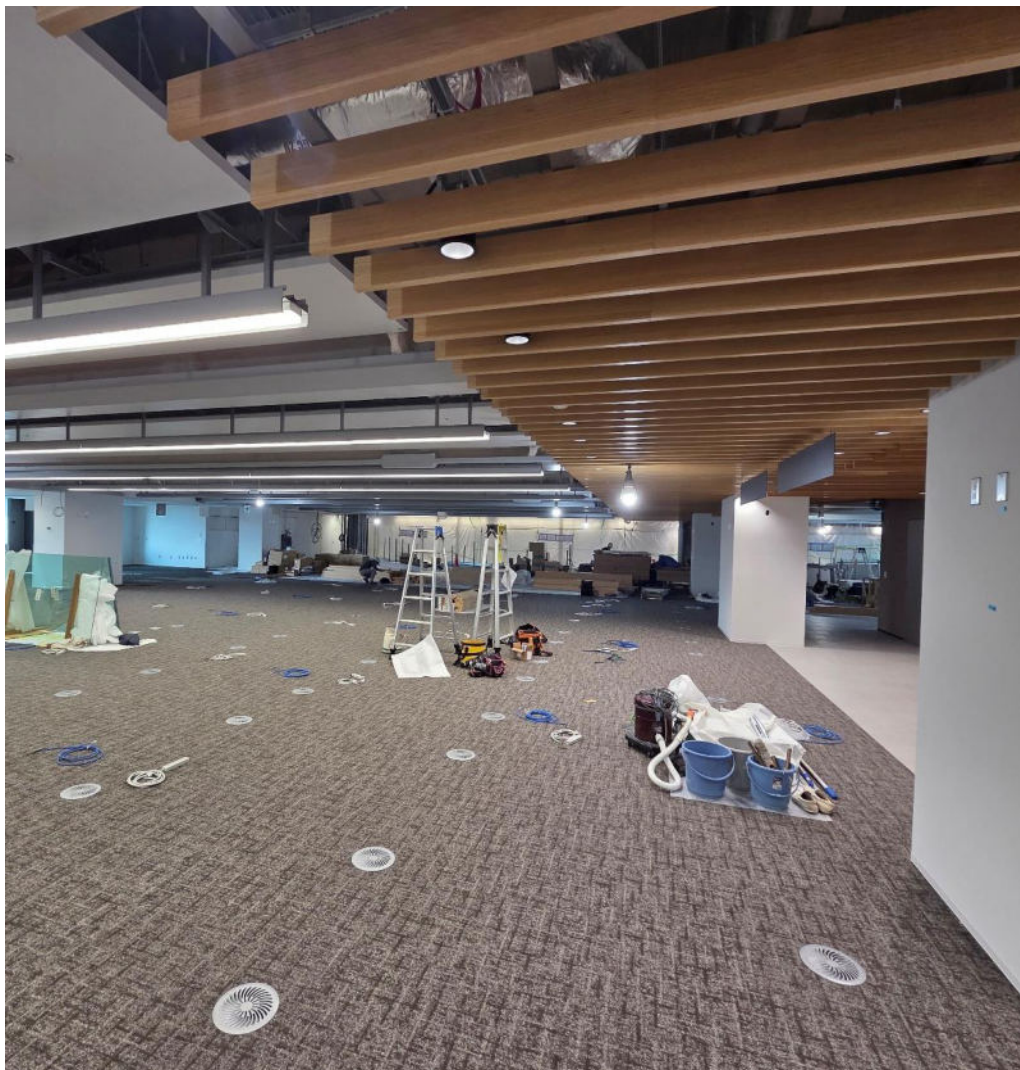
西敷地（旧第3庁舎跡地）

令和8年6月中旬撮影



西敷地（旧第3庁舎跡地）

令和8年6月30日撮影



2階 執務スペース



2階 区民交流室

西敷地（旧第3庁舎跡地）

令和8年6月30日撮影



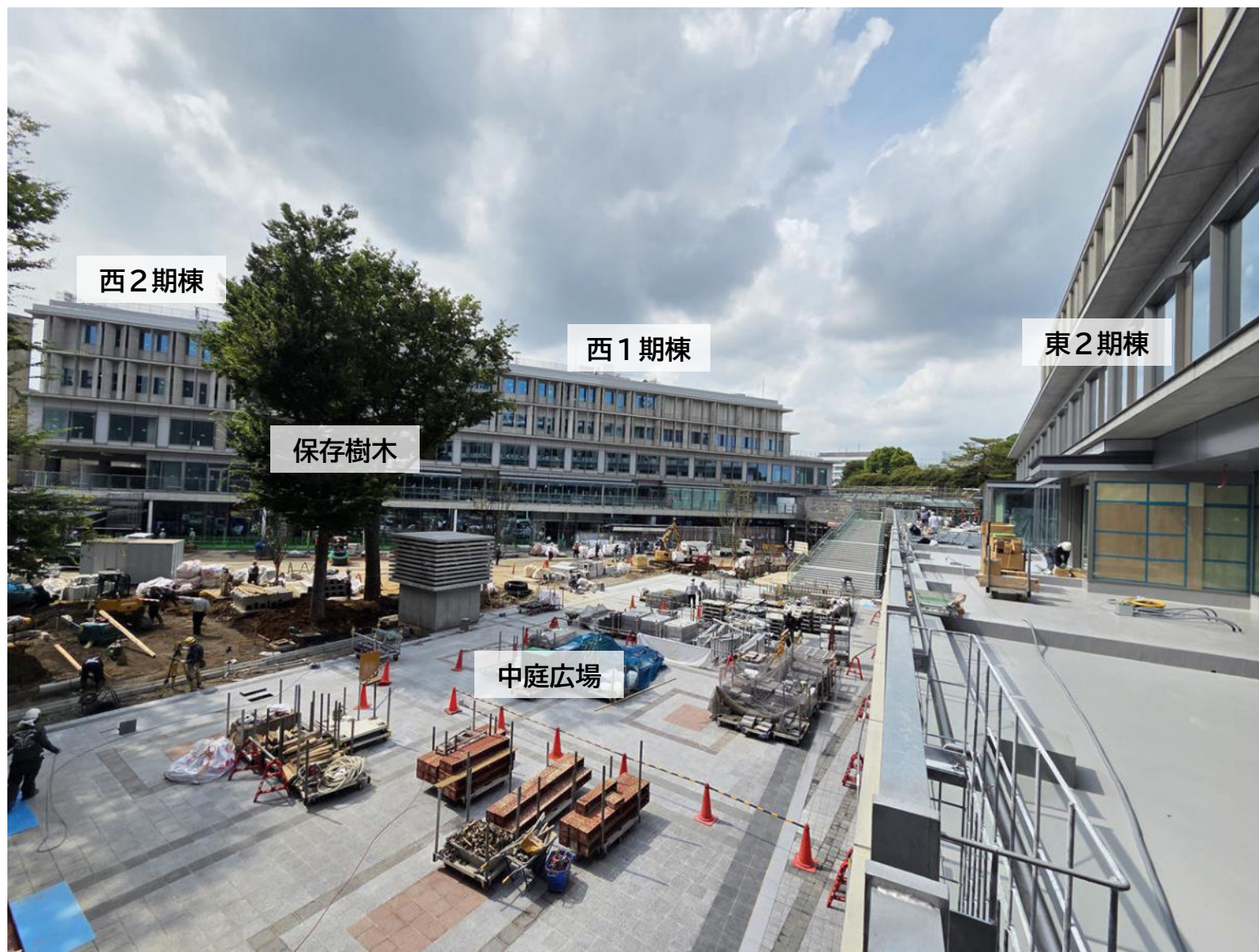
5階 会議室



4階 通路(広場側)

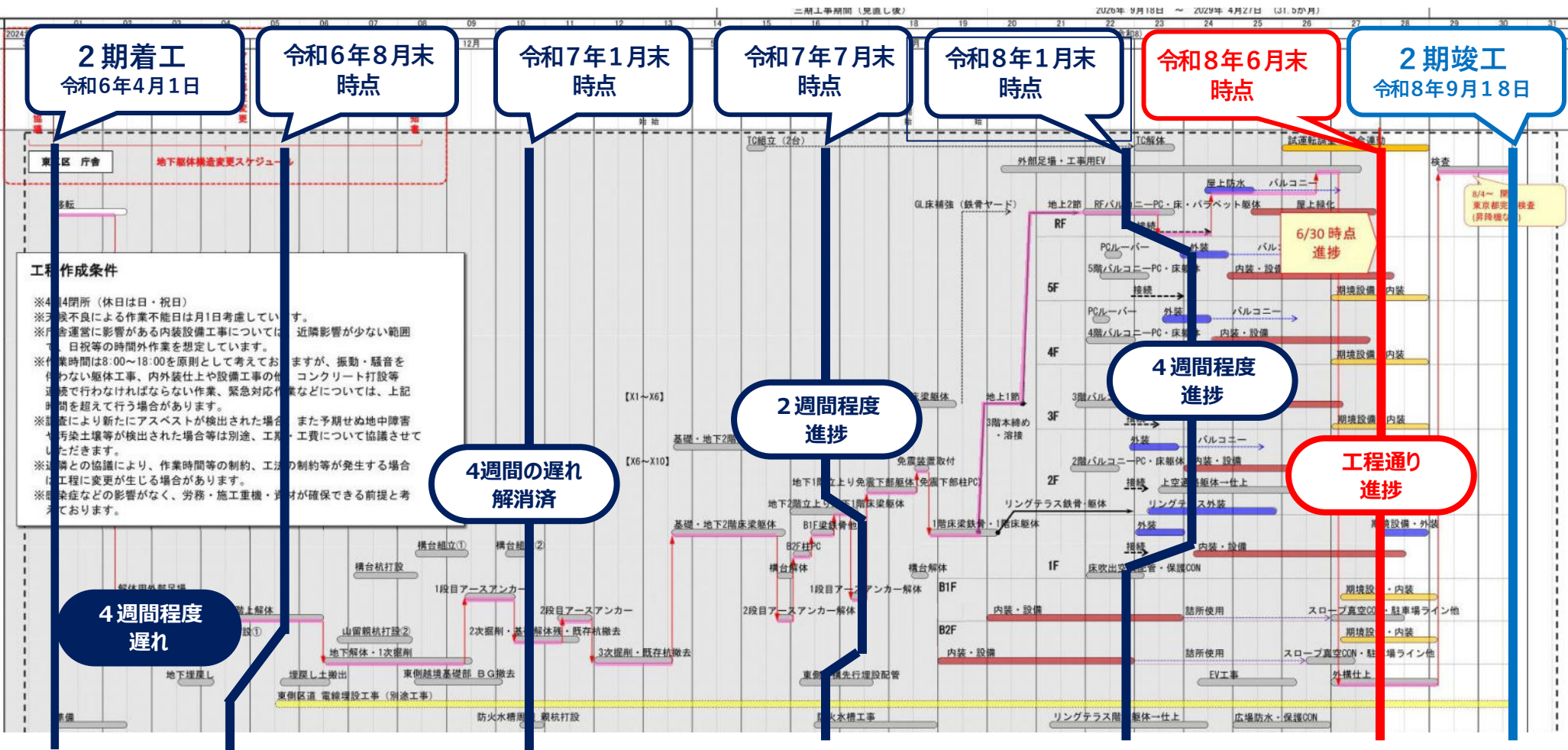
中庭広場・中央区道

令和8年6月30日撮影



2階デッキより広場を望む

全体工程表（東棟）



**8月以降は
各種検査・手直し・クリーニング**